

浜田市上下水道事業管理告示第 10 号

浜田市下水道排水設備指定工事店規程（令和 6 年浜田市上下水道事業管理規程第 7 号）第 3 条第 1 項の規定により、浜田市下水道排水設備指定工事店を次のとおり指定したので、同規程第 13 条第 1 項第 1 号の規定により告示します。

令和 7 年 2 月 28 日

浜田市長 久保田 章 市

記

浜田市下水道排水設備指定工事店

指定番号	S250202
名 称	山陰冷暖株式会社
代 表 者	大 舘 禎典
所 在 地	出雲市今市町 840 番地 3
指定年月日	令和 7 年 2 月 20 日
有効期間	令和 7 年 2 月 20 日から令和 12 年 1 月 31 日まで